

広報

みぶ

2013

5

No.648



熱
ま
魂

主な内容

- 国民年金制度について……………3
- 児童養育家庭への助成制度のご案内……………6

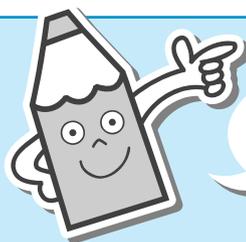
平成25年地価公示価格

～土地の標準地
価格を公表～

3月22日付けで、平成25年地価公示価格が公表されましたので、壬生町の内容についてお知らせします。

地価公示は、地価公示法（昭和44年法律第49号）に基づき、昭和45年から実施しているもので、正常な土地の価格を国土交通省鑑定委員会が公示し、一般の土地の取引価格に対して指標を与えるとともに、不動産鑑定評価の基準や公共事業用地の取得価格算定の基準とされる等により、適正な地価の形成に寄与することを目的としています。

- 価格判定基準日 1月1日
- 調査地点の名称 標準地
- 調査地点数 町内12地点
- 公表日 平成25年3月22日（官報）
- 標準地の価格 1平方メートル当たりの価格



公表します

住宅地

| | |
|-------------------------|--------------------|
| 大字壬生丁字六美217番60 | 42,800円（前年比：-2.9%） |
| 大師町829番3外〔大師町15-32〕 | 38,600円（前年比：-3.0%） |
| いずみ町619番45〔いずみ町8-19〕 | 45,000円（前年比：-2.6%） |
| 幸町2丁目3402番51〔幸町2-20-10〕 | 46,700円（前年比：-2.5%） |
| 大字安塚字西南原875番16 | 39,000円（前年比：-3.0%） |
| 駅東町511番3〔駅東町24-5〕 | 40,300円（前年比：-2.9%） |
| 本丸2丁目1564番4〔本丸2-13-15〕 | 36,200円（前年比：-2.7%） |
| 落合2丁目9番4〔落合2-9-5〕 | 41,500円（前年比：-3.3%） |

商業地

| | |
|--------------------------|--------------------|
| 緑町2丁目1058番126〔緑町2-15-18〕 | 53,000円（前年比：-4.3%） |
|--------------------------|--------------------|

調整区域内宅地

| | |
|-----------------|--------------------|
| 大字壬生甲字車塚3453番1外 | 14,900円（選定替） |
| 大字上稲葉字上町244番 | 16,500円（前年比：-1.8%） |
| 大字安塚字西原2389番11外 | 14,800円（前年比：-1.3%） |

- ※ 関係図書の閲覧は、役場総合政策課でおこなっています。
また、栃木県内の内容は、次のホームページでご覧いただけます。
- ・栃木県総合政策部地域振興課ホームページ「とちぎのとち」
<http://www.pref.tochigi.lg.jp/a03/town/tochi/tochi/tochi.html>
 - ・栃木県不動産鑑定士協会ホームページ
<http://www.kanteishi.or.jp/index.html>

◎この特集への意見や問い合わせは、町総務部総合政策課企画調整係へ

☎：81-1813 FAX：82-8262

e-mail：info@town.mibu.tochigi.jp

国民年金制度について

日本国内に住む20歳以上60歳未満の方は、すべて国民年金に加入します。加入者は職業などによって3つの種別に分けられ、加入手続や納付の仕方が違います。平成25年度の国民年金保険料は、月額15,040円です。未納のままにすると将来の老齢年金や、もしもの時の障害・遺族年金の受給ができなくなることがあります。必ず保険料を納めるか、納付が困難な場合は免除・猶予等の申請をしてください。（審査には所得基準等があります。）



| 種別 | 加入者 | 届出先 | 納付 |
|---------|----------------------------------|------------|---------|
| 第1号被保険者 | 第2号・3号被保険者以外 (自営業者・学生・フリーター等) | 役場へ本人が届出 | 本人が納付 |
| 第2号被保険者 | 会社員・公務員 | 勤務先へ届出 | 勤務先で納付 |
| 第3号被保険者 | 会社員・公務員の被扶養配偶者 | 配偶者の勤務先へ届出 | 配偶者制度負担 |

国民年金には3つの基礎年金(老齢・障害・遺族)と、2つの独自給付(寡婦・死亡一時金)があります。支給を受けるためには、一定の納付要件が必要です。

老齢基礎年金

国民年金保険料を20歳～60歳までの40年間納付し、65歳から受給する年金です。受給資格には、最低25年分の納付か免除期間等が必要です。

■受給額(40年間納付した場合) …… **786,500円**(平成25年度4月時点)

障害基礎年金

国民年金加入中(又は、老齢基礎年金を受給していない60歳以上65歳未満で国内在住中)や20歳前の病気やケガで一定の障がいの状態になってしまった場合、生活を保障するために障害基礎年金が支給されます。また、受給権者によって生計を維持している子がいる場合には、子の数に応じて加算があります。

■受給額 / 1級 **983,100円**(平成25年度4月時点)
2級 **786,500円**(平成25年度4月時点)

遺族基礎年金

国民年金に加入中の方や老齢基礎年金の受給資格を満たした方が亡くなった場合、その方によって生計を維持している子のいる妻、または子が受ける年金です。子がいることが必要で、子の数に応じた額の遺族基礎年金が受給できます。

■受給額 / 妻と子(1人の場合) …… **1,012,800円**(平成25年度4月時点)
子(1人みみの場合) …… **786,500円**(平成25年度4月時点)

◎子とは、18歳到達年度の末日までの子、または20歳未満で障がいの状態が1級・2級の子

寡婦年金

第1号被保険者として、保険料を納めた期間と免除期間の合計が25年以上ある夫が死亡した場合、夫によって生計を維持し、婚姻関係が10年以上継続していた妻に60歳から65歳までの間支給されます。

※死亡した夫が老齢または障害基礎年金の支給を受けていた場合は支給されません。

■受給額 …… 夫が受け取れるはずであった老齢基礎年金の3/4

死亡一時金

第1号被保険者として保険料を納めた期間が3年以上あり、老齢・障害基礎年金を受給せずに死亡した場合、遺族基礎年金を受けられない遺族に支給されます。

※寡婦年金を受給できる場合は、どちらか一方の選択となります。

| ■受給額 | 保険料納付済期間 | 金額 | 保険料納付済期間 | 金額 |
|------|------------|----------|------------|----------|
| | 3年以上15年未満 | 120,000円 | 25年以上30年未満 | 220,000円 |
| | 15年以上20年未満 | 145,000円 | 30年以上35年未満 | 270,000円 |
| | 20年以上25年未満 | 170,000円 | 35年以上 | 320,000円 |

※1/4・半額・3/4免除期間の納付月数は、納付済期間に相当する月数です。
※付加保険料納付済期間が3年以上ある場合は、8,500円が加算されます。

◎問合せ先

●栃木年金事務所 お客様相談室 ☎22-4134 ●町民生部住民課国保年金係 ☎81-1827

協力会員さん募集中!!

できる時に、できる範囲で。
サポート活動にご協力いただける方はいらっしゃいませんか?
お気軽にセンターにお立ち寄りください。



平成24年度実績
 依頼会員 …281名
 協力会員 ……63名
 両方会員 ……51名
 活動件数 …235件

ファミリー・サポート・センターとは…?

「子育ての手助けをしてほしい人」と、「子育ての手助けができる人」からなる会員組織です。センターでは、手助けをしてほしい保護者からの依頼を受けて、条件にあう人を紹介し、会員相互の育児を応援します。

今 まさに子育て真っ最中の皆さん。子どもの笑顔に励まされながらも「子育ての手助けをしてくれる人がいたら…」と思うことありませんか? そんな、パパ・ママの強い味方がファミリー・サポート・センターです。

子育てが一段落した人から現役のママさんまで、子ども好きの会員さん達が、お子さんの面倒をみてくれます。

センターへの会員登録は無料。もしも時の保険制度も充実しています。

まずは、センターへお気軽にご相談下さい。



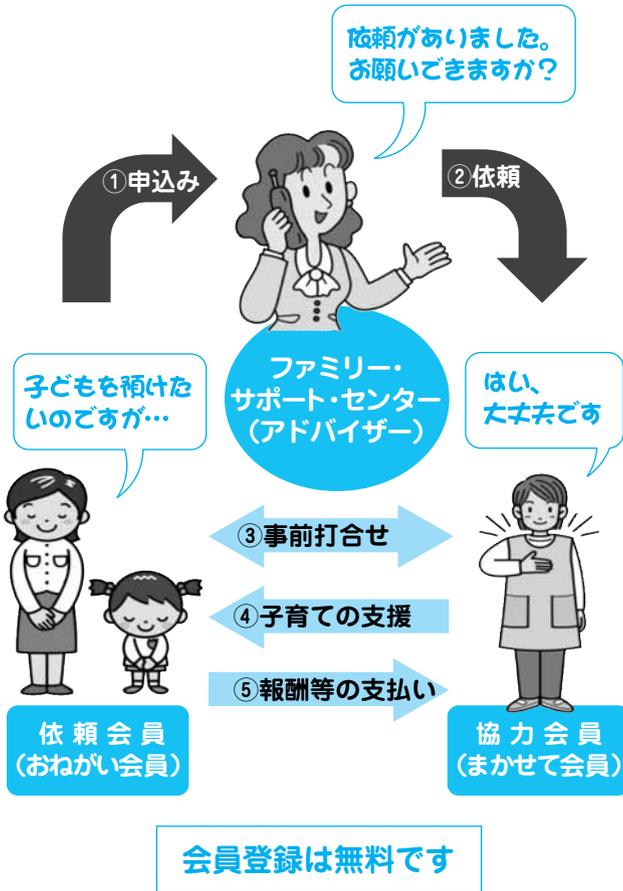
つなぐファミリー・サポート・センター 子育てを応援します みんなが育てよう地域の子ども

壬生町ファミリーサポートセンター
 〒321-0214
 壬生町壬生甲3843-1
 (保健福祉センター内)
 直通電話:82-3309
 F A X :82-8882
 開設時間:
 月~金曜日 9:00~16:30

手助けが出来る内容は?

- 学童保育や習い事の送迎や終了後の預かり。
 - 保育園や幼稚園への送迎、始業前や終業後の子ども預かり。
 - 学校の放課後や学童保育終了後の子ども預かり。
 - 冠婚葬祭や保護者の通院時などの子ども預かり。
 - 買い物や食事、美容室や外出など、ママのリフレッシュの際の子ども預かり。
 - その他、必要と思われる援助を行います。
- ※宿泊を伴う活動は行いません。
 「子育て支援センターの広場開放日」に、そこで預かってもらえますか?」も大丈夫です!

活動の流れ



会員の種類は？

依頼会員(おねがい会員)

壬生町に居住、又は在勤し、0歳から小学校6年生までのお子さんを持つ人

協力会員(まかせて会員)

壬生町に居住し、心身共に健康で、子どもの好きな人

両方会員(どっちも会員)

依頼会員と協力会員の両方を兼ねる人



活動の流れ

- ① 援助が必要になった依頼会員は、センターに申し込みます
- ② アドバイザーが協力会員に依頼します
- ③ 依頼会員と協力会員は事前打合せをします
- ④ 協力会員は子育ての支援をします
- ⑤ 活動が終わり次第、依頼会員は報酬等の支払いをします
- ⑥ 協力会員は活動報告書をセンターに提出します



報酬の基準

| 利用日 | 利用時間 | 報酬 |
|-----------------|------------|------------|
| 平日 | 7:00～19:00 | 1時間あたり700円 |
| | 上記以外 | 1時間あたり800円 |
| 土曜日・日曜日・祝日等 | 終日 | 1時間あたり800円 |
| 預かる子どもが軽度の病気の場合 | | 1時間あたり800円 |



協力会員さん(左)の娘さんも一緒に遊んでくれました

協力会員さん

自分の出来る時に、出来る範囲のお手伝いをさせて頂いています。
「ありがとうございます。助かりました」と喜んでもらえて、人のお役に立てることが嬉しいです。
娘も弟が出来たかのように、一緒に遊んで楽しんでます。

依頼会員さん

お兄ちゃんが習い事をしている間、下の子をみてもらっていました。
協力会員さんはファミサポで講習を受けている方だし、子どもが好きな方ばかり。公の機関の援助活動なので不安なく預けることができます。
またお願いしたいです。

案内図



児童養育家庭への助成制度のご案内

次代を担う子どもたちの健やかな成長を願い、養育家庭への支援として、遺児手当、児童扶養手当、特別児童扶養手当の制度があります。

該当する方は、町民生部こども未来課で、随時受け付けていますので、申請してください。（受付は、土・日・祝日を除く、午前8時30分～午後5時15分まで）

遺児手当

遺児手当は、父母の一方または両親が死亡した児童（義務教育修了前）を養育する方に支給します。

ただし、町民税の所得割を課せられない場合だけに受けられます。

●手当月額 児童一人あたり 3,000円

●支給月 6月、9月、12月、3月



児童扶養手当

児童扶養手当は、父親または母親がいないか、あるいは父親または母親に重度の障がいがある家庭などの児童を養育している方に支給されます。

支給対象児童の年齢は18歳到達の年度末までです。

所得によって、一部支給停止、または全額支給停止の場合があります。

●手当月額 児童1人 41,430円

(全額支給) 児童2人 46,430円

児童3人以降 3,000円増加

●支給月 4月、8月、12月

⑨ 受給から5年を経過する等の要件により減額対象となる方は、必要な手続きをすることにより適用除外とすることができます。

該当する方には随時「児童扶養手当の受給に関する重要なお知らせ」として児童扶養手当一部支給停止適用除外事由届出書等の関係書類を郵送しますので、その事前通知をご覧ください。



特別児童扶養手当

特別児童扶養手当は、精神障がい、知的障がいまたは身体障がい（1級・2級）のある児童（20歳未満）を養育する方に支給されます。

ただし、一定の所得額以下の場合に限られます。

●手当月額 1級該当 50,400円

(1人あたり) 2級該当 33,570円

●支給月 4月、8月、11月



問合せ先

各種手当の請求方法や対象児童、所得制限など、詳しくは、町民生部こども未来課子育て支援係（☎81-1831）へお問い合わせください。

壬生町の皆さまが主役です！

コミュニティチャンネル！



「コミュニティチャンネル」は地域のイベントやお店情報、自治体からのお知らせ、防災等の緊急情報など、地域に密着した話題をお届けするチャンネルです。



栃木ケーブルテレビ 〒328-0024 栃木県栃木市樋ノ回町43-5 ☎0120-25-1819 FAX tayori@cc9.na.jp

地上デジタル 111ch アナログ 9ch

リモコンボタンは 11

★CC9ニュース 今後の取材・放送予定★

| 内容 | 開催日 | 放送日 |
|----------------------------------|---------|---------|
| 東日本大震災被災者支援 チャリティ交流会（壬生中央公民館） | 5/25（土） | 5/27（月） |
| いきいき壬雷クラブ グラウンド・ゴルフ大会（総合運動場） | 5/30（木） | 5/31（金） |

※ みなさんの地域へ取材に伺います。情報をお寄せください。
※ CC9ニュースは月曜～金曜の夕方6時に内容を更新します。

外国人住民の方へお知らせです

7月8日から、外国人住民の方について、住民基本台帳ネットワークの運用が開始されます。対象となる方には、7月8日以降に「**住民票コード通知表**」を送付させていただきます。

注) 住民票のない方（在留資格が「短期滞在」である、等）は対象となりません。

住民票コードとは…

住民票に記載されている人全員に付番される、各個人固有の11桁の番号です。この番号は、全国市区町村をつなぐ「住民基本台帳ネットワーク」の個人確認に不可欠です。

住民票コードが付番されて出来るようになること

「住民基本台帳カード」を作成することが出来ます。

- ・「住民基本台帳カード」は、セキュリティに優れたICカードです。公的個人認証サービスに必要なほか、写真入のものは顔写真付身分証明書として公的に定められております。また、所持していると、住所変更の手続きが一部変わります。

お住まいの市区町村以外でも住民票を取ることが出来るようになります。

- ・住民基本台帳ネットワークを使った「広域交付」により、住所地以外の市区町村の役場でも住民票を取ることが出来るようになります。

- ・上記についてご不明な点等がございましたら、下記連絡先までお問い合わせください。

問い合わせ先

壬生町 民生部 住民課

☎81-1825

みぶ羽生田産業団地分譲開始記念式典 並びに県道羽生田上蒲生線助谷バイパス開通式

平成25年3月23日（土）「みぶ羽生田産業団地（産業未来基地とちぎ中央）分譲開始記念式典並びに県道羽生田上蒲生線（産業団地通り）助谷バイパス開通式」が開催されました。

式典は、小菅町長をはじめ、福田栃木県知事、佐藤衆議院議員、国及び県関係者、地元関係者、みぶ羽生田産業団地に立地予定の企業の方々など多くの方の出席のもと行われました。また、国谷幼稚園年長組の園児によるマーチングバンド演奏で式典に花を添えていただきました。

この開通により、北関東自動車道壬生ICとみぶ羽生田産業団地が車で5分で結ばれることになり、アクセスの向上とともに、地域間交流・連携の拡大、地域振興に大きく寄与いたします。

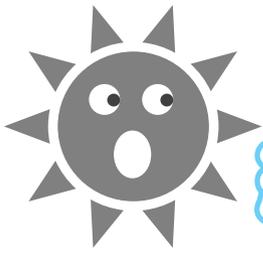
今後、新たな経済発展の基盤であるみぶ羽生田産業団地を中心に、人やモノの流れが大きく変わり、壬生町のポテンシャルが一層向上していくものと期待されています。



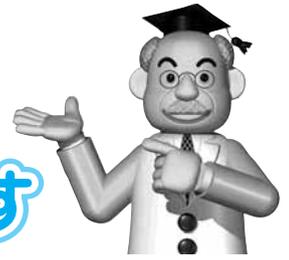
平成24年度
住宅用

太陽光発電システム

設置費補助
事業による



二酸化炭素削減量は 約433t-CO₂ になります



町では、地球温暖化防止対策の一環として、住宅用太陽光発電システムを設置する方へ補助金を交付しています。平成24年度分の実績は次のとおりになります。

| 交付件数 | 交付金額 | 出力合計 | 年間発電量(※1) | 年間CO ₂ 削減量(※2) |
|------|-------------|----------|--------------|---------------------------|
| 204件 | 23,188,000円 | 986.51kW | 1,037,015kWh | 433.47t-CO ₂ |

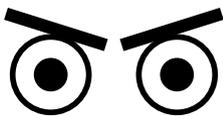
※1 「出力合計×365日×24時間×0.12(太陽電池の平均稼働率)」で概算

※2 年間発電量に二酸化炭素排出係数(0.000418t-CO₂/kWh)を乗じて算出

表のとおり、住宅用太陽光発電システム設置費補助事業による二酸化炭素削減量は約433.47t-CO₂(年換算)となります。これは、森林に換算すると約67ヘクタールの植林をしたことと同じ効果となります。平成21年度からの累計で、森林約175ヘクタールを植林したことと同じ二酸化炭素を削減しています。町では、引き続き住宅用太陽光発電システム設置費補助事業を継続しております。環境への負荷の少ないクリーンエネルギーの普及促進のため、ぜひご活用ください。

問合せ先

町民生部 生活環境課 環境保全係 ☎81-1834



5月30日から6月5日までは、

「全国ごみ不法投棄監視ウィーク」

町では、あとを絶たない不法投棄を未然に防止するため、伊藤幸男氏(壬生町七ツ石)を廃棄物・土砂等埋立監視員に委嘱し、監視パトロールを実施しています。

良好な生活環境を保全するためには、町による監視パトロールのほかに、土地の所有者が、自らの土地を適切に管理し、不法投棄を防止するしかありません。不法投棄されて、不法投棄の行為者がわからないときは、土地の所有者が自ら片付けることとなります。

大量の廃棄物が不法投棄された土地を原状回復するには、時間も費用もかかります。廃棄物の不法投棄に気づいたら、早めに警察にご相談ください。



不法投棄されないためのポイント

- 1 土地を貸すときは、相手方や事業内容をきちんと調査しましょう。
- 2 こまめに草刈をし、見通しのきくきれいな状態におきましょう。
- 3 廃棄物を捨てられたら、次の廃棄物を呼ばないようにすぐに片付けましょう。
- 4 自己の所有地に柵をつくったり、入口に鍵を設けたりして、進入されにくい環境を作りましょう。
- 5 定期的に見回りをするなど、常に所有地の状況を把握しておきましょう。

STOP!



不法投棄の情報・問合せ先

・小山環境管理事務所 環境対策課 ☎0285-22-4309
・町民生部 生活環境課 環境保全係 ☎81-1834

「脳卒中にならないために、そして万が一、なった時のために」

町では、「栃木県脳卒中啓発プロジェクト」に参加し、脳卒中初期症状についての認知度を向上させるための啓発に集中的に取り組んでいます。

栃木県では男性、女性とも脳卒中の死亡率が高くなっています。

しかし、救急車利用率が少なく、発症から来院までの時間が遅いことが大きな問題となっています。脳卒中初期症状を早期に発見し受診できるようになっていただきたいと思います、今回は、「脳卒中を予防するための10条」の7条から10条についてお伝えします。

7. お食事の 塩分・脂肪 控えめに【栃木弁：ごはん時 塩分・脂肪を 控えるといかんべ】

脳卒中を防ぐには、食事の内容にも注意を払う必要があります。特に塩分・脂肪分の多い食事は、高血圧、高コレステロール血症などの病気を引き起こし脳卒中のリスクを高める結果になります。

日本人の摂取エネルギー量は、この60年間ほとんど変わっていません。しかし、脂肪の摂取量は、増加傾向にあり注意が必要です。肉などの脂肪分の多い食品や揚げ物、炒め物など油を多く使う調理法は、避けるようにしましょう。

8. 体力に合った運動 続けよう【栃木弁：体力に合った運動 つづけっぺ】

運動は、脂肪や糖質の代謝を促進するだけでなく、善玉コレステロール（HDL）を増やす効果もあります。肥満や糖尿病、高血圧、高コレステロール血症など生活習慣病の予防や改善に役立ち、脳卒中の予防にもつながります。

9. 万病の引き金になる 太りすぎ【栃木弁：万病の引き金になっかんね 太りすぎ】

高血圧や糖尿病、高コレステロール血症など、さまざまな生活習慣病の原因となるのが肥満です。肥満の解消は、脳卒中の予防にもかかせません。太り気味の方は、食生活や運動不足を見直して減量しましょう。ヘルシーフードも食べすぎは、マイナスです。

10. 脳卒中 起きたらすぐに 病院へ【栃木弁：だいじけえ？ 脳卒中 起きたらすぐ 病院行くべ】

脳卒中による命の危険を防ぎ後遺症を軽くするためには、早めの治療が第一です。もし、周りの人に以下状態が見られたら、一刻も早く医師の診断を受けましょう。

- 片方の手足・顔半分のマヒ・しびれが起こる（手足のみ、顔のみの場合もあります）
- ロレツが回らない、言葉が出ない、他人の言うことが理解できない
- 力はあるのに、立てない、歩けない、フラフラする
- 片方の目が見えない、モノが二つに見える、視野の半分がかける
- 経験したことのない激しい頭痛がする

これからは「脳卒中」を判断するのは、医師だけではありません。あなたの「この人、脳卒中かもしれない！」という判断とすぐに救急車を要請する行動が、迅速な脳卒中治療に結びつきます。すべての人を助ける行動ができること。それが「脳卒中ゼロ！」の第一歩なのです。



問合せ先

町民生部健康福祉課健康増進係 ☎81-1885

春の交通安全運動を実施

春の交通安全運動が4月6日から15日までの10日間にわたり行われ、「自転車の安全利用の推進」「全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底」「飲酒運転の根絶」「子どもや高齢者に優しい3S（スリーエス）運動の推進」を重点項目として街頭広報や啓発活動を行い、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを促しました。



社会福祉法人星風会

小規模特別養護老人ホーム みぶ例幣使
星風会デイサービスセンター みぶ例幣使
星風会居宅介護支援事業所 みぶ例幣使

〒321-0215 栃木県下都賀郡壬生町大字壬生甲2620番地
TEL 0282-81-2800（代表）0282-81-2810
FAX 0282-82-2200

4月1日 オープンしました！

見学・ご相談などお気軽にお問い合わせください。



まちのわだい



サケの赤ちゃん 大きくなって戻ってきて！



黒川にサケを呼び戻す会（NPO夢くらぶむつみ、事務局長 佐々木 剛）は、2月16日と21日の両日、受精卵から育てたサケの稚魚を黒川のしなのめ親水公園河原にて約1,000匹放流しました。壬生町児童館、六美南部育成会45名、森の子、ありんこ保育園児70名が参加しました。那珂川北部漁協より受精卵3,000粒を分けていただき「元気で戻ってきてね。」と放流しました。この活動は「命の不思議さ」「命のいとしさ」を学ぶ「命の教育」であり、黒川に清流を取り戻す「環境教育」と考えています。

子どもは手作り味噌が大好き！

3月2日(土)、児童館、六美南部育成会、NPO夢くらぶむつみは今年で6回となる“親子手作り味噌づくり”を開催しました。六美会館に集合し、親子17人を含む25人が4時間煮込んだ大豆を塩と麴を混ぜて、袋に入れ、足で丁寧に踏み込みました。本田保夫先生(元栃農高教諭)の指導のもと、大きな容器に詰め込み塩で封をしてねかせました。

作業後、昨年手作り味噌で味噌汁をいただきました。子ども達は手作りの親近感も加わり格別の味に何度もおかわりをして食べました。早く11月になって、自分の味噌ができるのを楽しみにしています。



こどもがつくる“みぶタウン”で大にぎわい！



第1回こどもがつくる“みぶタウン”が3月10日、保健福祉センターで開催されました。

児童館が事務局となって幼児50名、小学生169名、ボランティア70人が参加し、子供たちは職業安定所に行き、お菓子づくり、ネイルアート、放送局、警察署、病院、清掃センター、ちっちゃい子センター、おこちゃまレストラン、アクセサリーやさん、デコフォトなど23の職業の中から選んでお仕事を体験しました。さらさらとした真剣なまなざしで互いに協力したり、教えたり、助け合っていました。小学生から「また、来年も楽しみにしてます！」の声をいただき、第2回も予定しています。

春からはじめるエクササイズ！

無料体験実施中

エクササイズのご案内

- ◆ラテンダンス(60分)
有酸素運動でシェイプアップになります。
- ◆ピラティス(60分)
インナーマッスルを鍛えてウエストと背中まわりを引きしめます。
- ◆ストレッチ(60分)
柔軟性がアップし体力強化になります。
- ◆自カセイタイ(60分)
体を揺り動かしてコリとゆがみを解消します。

| 時間割 | 月 | 火 | 水 | 木 | 金 | 土 |
|-------|------|-------|-------|-------|-------|-------|
| 10~11 | ラテン | ラテン | ピラティス | | ピラティス | |
| 11~12 | | | | | | ラテン |
| 18~19 | セイタイ | | | | ストレッチ | |
| 19~20 | | ピラティス | | ピラティス | | ピラティス |
| 20~21 | ラテン | | ラテン | | | ストレッチ |

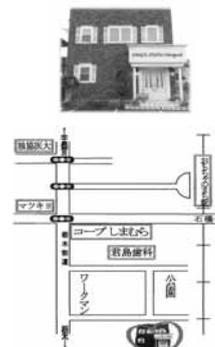
(料金) 月4回コース……………2,000円
月8回コース……………3,500円
(組み合わせは自由です。)

ボールルームダンス(社交ダンス)も募集中！

見学・体験大歓迎・入会随時
お気軽にお問合わせ下さい。

ダンス スタジオ モリグチ

経営指導 森口薫・森口悦子
Tel. 0282-82-8852
下都賀郡壬生町至宝3-8-6
■営業時間
AM10:00~PM10:00
■日曜定休日





まちのわだい

睦小学校に「たんけんバッグ」の寄付 壬生町交通安全協会 おもちゃのまち支部



4月2日、壬生町交通安全協会おもちゃのまち支部^{かさのみつゆき}（笠野光行支部長）から、睦小学校へ「たんけんバッグ」の寄附がありました。

このバッグは、毎年、睦小学校に入学する新1年生へ贈られるもので、今年も交通安全の願いを込めて寄附されました。

自転車ナンバープレート・啓発看板贈呈 交通安全協会

4月10日、壬生町交通安全協会^{たなかさくぞう}（田中作蔵会長）から、壬生中学校・南犬飼中学校に入学する新1年生に自転車ナンバープレートと、町内小学校に「通学路注意」の啓発看板が贈呈されました。

このナンバープレートは毎年寄付していただいているもので、町教育委員会を訪れた会長・副会長から落合教育長に手渡されました。啓発看板は、各小学校の通学路要所に設置されました。



技を生かした五重塔展示

4月18日から、壬生町中央公民館において、上田の元大工、大関雄市さん^{おおせきゆういち}（82）制作の「五重塔」と「三重塔」が展示されています。この作品は、山梨県、身延山久遠寺内にある塔を、実物大の20分の1で再現したもので、大関さんが、^{みののふさぐおんし}図面を頼りに、手作業で、約1年間をかけて、制作したものです。

ヒノキとスギを材料に、木を組み込み仕上げたもので、「五重塔」は、約2メートル30センチ、「三重塔」は約2メートルを超える大作です。

約半年間、中央公民館ロビーに展示される予定ですので、ぜひご覧ください。

安心・安全・丁寧なお出かけサポート

介護タクシー なの花

*フルリクライニング車いす、ご利用無料など割引・サービスがあります。

*福祉タクシー券、外出支援サービス券ご利用可

お気軽にお問い合わせください。

携帯 090-6145-8569
Tel 82-2634
<http://nanohana-taxi.com/>

初乗り運賃
650円

病院、施設への送迎
買い物、食事など

《お任せください》

皆様の暮らしを守ります

- 壬生町水道施設維持管理業務
- 壬生町清掃センター焼却設備運転管理業務

○日本下水道協会賛助会員 ○日本下水道処理施設管理業協会会員 ○東京商工会議所会員

セントラル工業株式会社

昭和49年2月設立 維持管理業全般 35年の実績

本社：〒150-0022 東京都渋谷区恵比寿南2-1-8 恵比須OTビル6階
栃木営業所：〒323-0807 栃木県小山市城東1-1-32-102

まちのわだい



壬生町消防団新団員訓練を実施



4月7日、町総合運動場において、町消防団（せきもとかずお関本和夫 団長・団員203名）による新団員訓練が行われました。4月1日に関本団長から辞令を受けた新団員37名は、常備消防（石橋地区消防組合壬生分署・安塚分遣所）の職員から、整列や基本動作などの規律訓練を受け、消防団員としての基礎を学びました。その後、水防訓練や放水訓練を行い、町の安全安心のために尽力する消防団員としての一歩を踏み出しました。

消防団協力事業所に表示証を交付

消防団は、消防・防災力の向上、地域コミュニティの活性化に大きな役割を果たしています。消防団活動に積極的に協力している事業所に対し



して、消防団協力事業所表示証を交付する制度を平成24年4月から実施しました。これらの事業所は、日頃から消防団員の勤務に配慮を行い、地域の防災力に大きく貢献しています。

3月28日に町長室にて壬生町消防団協力事業所表示証交付式が行われ、町長から事業所の代表者に対して表示証が手渡されました。

消防団協力事業所

- （株）エーワ
元町10番14号
- 戸崎花園
大字藤井1804番地1
- （株）アイ・ピー・イー
宇都宮市西の宮2丁目13番20号
- 河野辺農店
大字安塚877番地38
- パナソニックE Sエンジニアリング(株)
東京都品川区南品川5丁目2番10号
- 大垣農園
大字北小林254番地
- 大橋建設(株)
大字福和田591番地
- 旭化成カラーテック(株)壬生工場
おもちゃのまち5丁目2番31号
- (有)篠原造園土木
大字羽生田1739番地1
- 下野農業協同組合
栃木市片柳町2丁目1番44号（本店）

行政相談員に相田喜久夫氏・桑川元一氏が委嘱される



相田喜久夫氏



桑川元一氏

行政上の困りごとについて相談相手となる行政相談委員に、相田・桑川両氏が、平成25年4月1日付で総務大臣から委嘱されました。

行政相談員は、民間の有識者の中から総務大臣が委嘱しているもので、住民の皆様から行政（国の仕事）に関する苦情や意見・要望などをお聴きして、助言や関係行政機関に対する通知などを行い、苦情の解決を側隠するとともに、行政運営の改善を進めることを、ボランティアとして行っています。

地元と共に まごころサービス

鈴木自動車販売グループ

ロータスクラブ壬生車検センター

鈴木自動車販売株式会社

壬生町安塚1170-6
TEL: (86)0798
FAX: (86)0903

新車・中古車販売 くるま市店

スズキ販売壬生

壬生町安塚793-18
TEL: (86)3188
FAX: (86)3172

オートサービス安塚給油所

スタンドスズキ

壬生町安塚874-3
TEL: (86)0386
FAX: (86)0368

サイクル&モーターショップ

鈴木輪業

壬生町安塚1935
TEL: (86)0012
FAX: (86)1356

フリーダイヤル 0120-12-0798



まちのわだい

自衛官募集相談員4名に委嘱状を交付



この度、久保田和文さん、田中益位さん、黒川修一さん、黒川正夫さんの4名が自衛官募集相談員に委嘱され、4月16日、町長室において自衛官募集相談員委嘱式が行われました。

小菅町長と自衛隊栃木地方協力本部の小林本部長から出席された3名に委嘱状が交付されました。

これから募集相談員の方々には、町及び自衛隊地方協力本部と密接に連携して、安定した人材の確保、地域と自衛隊の相互理解のために活躍していただきます。

自衛隊入隊者激励会 3名の入隊者を激励

今年の春に自衛隊へ入隊された荒井有一さん、深澤勇哉さん、山田賢さん3名の激励会が、3月25日町長室において行われました。

激励会には、小菅町長、小林自衛隊栃木地方協力本部長のほか、町自衛隊父兄会からも関本会長、大橋副会長、刀川会計理事が出席し、自衛隊での活躍と激励の言葉をいただきました。

また、小菅町長からは「忍と書かれた直筆の色紙が、関本会長からは記念品が贈られました。



GIジョッキー戸崎圭太さん、いよいよ中央へ



4月2日、町出身のJRA騎手 戸崎圭太さんが町長室を訪れました。3月1日付けでJRA(日本中央競馬会)に移籍され今後の意気込みを語ってくれました。「地方から中央へ夢を広げるために移籍しました。地方競馬で学べてよかった。地方競馬での多くの経験を中央競馬で生かしていきたい。生まれも育ちも壬生町ですからみなさんに応援していただけるよう頑張ります」と笑顔の奥に闘志をみなぎらせていました。

町民の歌 CD 絶賛発売中

ご家族で覚えて歌おう!!



1枚 500円

なつかしのみぶ町政だより・広報みぶ縮刷版 販売中

①昭和34年～昭和52年

みぶ町政だより縮刷版 3,000円

②昭和53年～平成元年

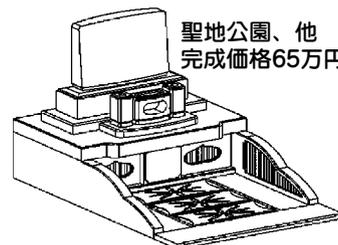
広報みぶ縮刷版 3,000円

詳しくは

町総務部総合政策課情報広報係 ☎81-1814

墓石・石工事 修理承ります

造園土木
草刈・伐採
スズメバチ駆除



聖地公園、他
完成価格65万円～



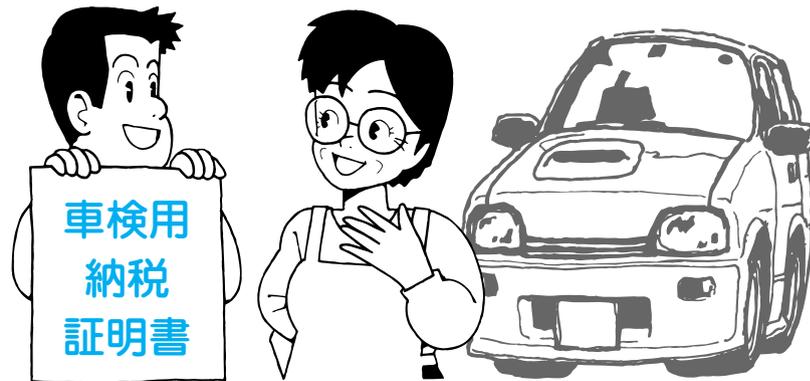
お墓ディレクターにご相談下さい
(株) 県南環境 TEL 82-6700

大師町25-5/展示場：小金井駅東

軽自動車税の口座振替済通知書の送付について

軽自動車税を口座から振替納付をしている方には、口座振替後に壬生町から町税口座振替済通知書を6月20日までに送付いたします。町税口座振替済通知書に車検用納税証明書が記載されていますので、車検を受ける場合にご利用ください。

また、町税口座振替済通知書が届くよりも前に車検を受ける場合は、前年度の町税口座振替済通知書をご利用ください。（※平成24年度より、町税等口座振替済通知書に記載されている車検用納税証明書の証明書有効期限が15日間延長されております。）



問合せ先 町総務部税務課収税係 ☎81-1816

子どもたちの学校での大きな楽しみの一つ、「学校給食」
壬生町では、町内の学校の全児童生徒（3,265人 4/1現在）に、一人月額500円（一人年間5,500円）学校給食費の補助事業を実施しています。平成23年度よりこの補助事業により、小学校は月額4,200円のところ3,700円、中学校は月額4,800円のところ4,300円となり、保護者の負担軽減を図っています。（※「学校給食法」により、学校給食の実施に必要な施設・設備に要する経費と学校給食の運営に要する経費は設置者（町）負担、それ以外の経費（食材等）は、保護者負担と定められています。）
壬生町では、この「スクールランチサポート事業」により、経済的に支援するとともに、「学校栄養士会」の栄養教諭や学校栄養職員員の指導のもと、積極的に食育を推進し、子どもたちの、元気、健

壬生の子どもたちの元気・健康を応援！

スクールランチサポート事業（学校給食費補助事業）

子どもたちの学校での大きな楽しみの一つ、「学校給食」

康づくりを応援しています。
また、「壬生町学校給食地産地消費推進会」（学校教育課・農政課・学校栄養士会）の活動により、地元、壬生町で生産された、栄養豊かで安全安心、おいしい旬の食材を積極的に学校給食に取り入れ、子どもたちに提供しています。

これからも、学校、家庭、地域がしっかり連携し、明日を担う壬生の子どもたちの健やかな成長のための取り組みを積極的に展開していきます。



教育・文化・スポーツの振興に取り組む
ごんごんは！壬生町教育委員会です！

第37回

みんなの広場



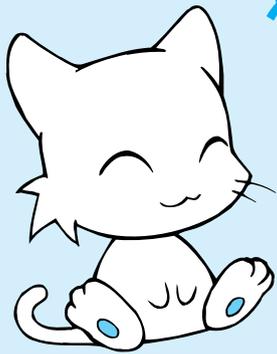
ひはらるか 日原琉花ちゃん (H21.5.9生)
うみか 海花ちゃん (H23.10.1生)
(大字安塚)



つかはらとわ 塚原杜羽ちゃん (H23.5.26生)
(緑町)



やなぎたあのん 柳田愛音ちゃん (H21.5.29生)
ひなり 陽音ちゃん (H24.6.19生)
(あけぼの町)



わが家のアイドル

今回は7月生まれのアイドルを募集します。写真は掲載後にお返しいたします。

【締切】6月20日

【必要事項】氏名(ふりがな)、保護者名、生年月日、電話番号

【申込条件】壬生町在住

【申込方法】必要事項を明記の上、役場総合政策課または稲葉・南犬飼出張所、子育て支援センターまで

【申込先】町総務部総合政策課情報広報係
〒321-0292
壬生町通町12-22
Eメールアドレス
info@town.mibu.tochigi.jp

茶臼山古墳は、前回紹介した富士山古墳同様に、町北部の羽生田地区に所在する国の指定を受けた前方後円墳です。墳丘の長さは91mあり、墳丘の周囲には完全な形で深く掘られた堀と高く築かれた土塁が残っています。はじめて茶臼山古墳を訪れた人は、この土塁を城跡と見間違えるほどです。

茶臼山古墳に立てられていた埴輪群は、県内では最大規模のもので、円筒埴輪一本を見ても、直径が50cm、高さも120cmに達する巨大な焼き物です。このような埴輪が推定でも1400本も立てられていたわけですから、古墳が造られた当時の姿は、壮大な構造物であったと思われる。

それではこのような巨大な埴輪は、どこで焼かれたのでしょうか。茶臼山古墳の埴輪の土を分析した結果、異なる二種類の土で焼かれていたことが判明しました。このことは、二か所の埴輪窯が存在し、両方の窯から茶臼山古墳に埴輪が供給されたことを物語っています。一つの

ふるさと再発見の旅
はにしの里の古墳群(3)
—茶臼山古墳・巨大埴輪がどこで焼かれたのか?—

歴史民俗資料館だより

窯は埴輪の特徴から、現在の佐野市にある唐沢埴輪窯から運ばれたと考えられています。

しかし、もう一つの窯については場所が特定されていませんが、巨大な焼き物を遠くから危険をおかして運ぶより、古墳の近くで焼いたと考えるのが妥当と思われる。羽生田地区からは、良質の粘土が出ることから、古墳の近くに埴輪窯は眠っているものと推測します。

なお、羽生田地区にある茶臼山古墳、富士山古墳、長塚古墳、桃花原古墳に、古墳解説書を入れた案内箱を設置しましたので、古墳見学の際にはご利用ください。



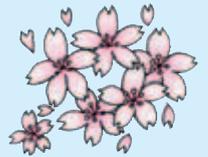
茶臼山古墳復元模型

問合せ先

歴史民俗資料館

☎0282-82-8544

しののめ花まつり開催



壬生町の春の風物詩、「しののめ花まつり」が東雲公園を会場に4月6日から4月14日まで開催されました。ステージでは、壬生町出身でシンガーソングライターのサトウヒロコさんをはじめ、子どもたちに人気のキャラクターショーや、プロの歌手による歌謡ショーなど、多くの催しが行われました。

開会時には既に黒川両岸の桜が散り始めていたにもかかわらず、終日まで県内外から多くの花見客が訪れ、にぎわいをみせていました。



寄付

4月18日、^{やすたとよはる}安田豊治様より、10万円の寄付がありました。以前民生・児童委員を務められ、現在は幸町三丁目いきいきクラブ会長も務められていることから、地域との関わりは大切、福祉の充実に役立ててほしいとお話され、奥様と併せて今回で3回目の寄付となりました。



版画「うつつて見つけて」

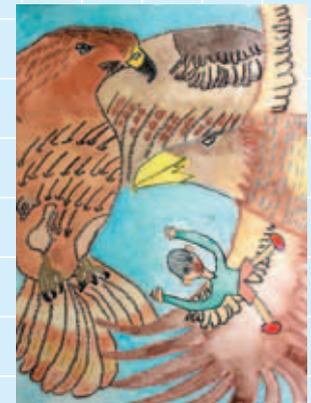


壬生北小3年 白井 玲奈

私の作品



壬生北小3年 中島 郁路



絵画「どうぶつさんとわたし」



表紙の写真
壬生町消防団ポンプ操法大会。
消防団各々が日頃の訓練の成果を發揮し、ポンプ操作の技術を競いました。
詳しい内容は、6月23日発行の広報みぶ6月号に掲載予定です。

●町県民税 (1期及び全期)
納期限 7月1日
6月の納税等